


13

オタモイ(一部を除く)・幸・長橋4丁目15番24~26号 地区

可燃: 燃やすごみ (有料)	小樽市公式LINEでごみの分別検索  (二次元コード)
不燃: 燃やさないごみ (有料)	
かん等: かん、びん、蛍光灯・電球、電池(鉛蓄電池を除く) スプレーかん類 (カセット式ガスボンベを含む。)	
紙類: 新聞(チラシ・雑がみを含む。)、雑誌・書籍、 段ボール、紙パック、紙製容器包装	
プラ類: ペットボトル、プラスチック製容器包装	

令和6年収集カレンダー (2024年)

1	月	火	水	木	金
1	2	3	4	5	可燃
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
8	9	10	11	12	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
15	16	17	18	19	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
22	23	24	25	26	
かん等	可燃	プラ類			
29	30	31			

2	月	火	水	木	金
.	.	.	1	2	可燃
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
5	6	7	8	9	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
12	13	14	15	16	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
19	20	21	22	23	
かん等	可燃	プラ類			
26	27	28	29		

3	月	火	水	木	金
.	.	.	.	1	可燃
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
4	5	6	7	8	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
11	12	13	14	15	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
18	19	20	21	22	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
25	26	27	28	29	

※小型充電電池・ボタン電池・コイン電池は必ずテープで絶縁して「かん等」の収集日に出してください。

4	月	火	水	木	金
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
1	2	3	4	5	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
8	9	10	11	12	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
15	16	17	18	19	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
22	23	24	25	26	
紙類	可燃				
29	30				

5	月	火	水	木	金
.	.	プラ類	不燃	可燃	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
6	7	8	9	10	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
13	14	15	16	17	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
20	21	22	23	24	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
27	28	29	30	31	

6	月	火	水	木	金
かん等	可燃	プラ類		可燃	
3	4	5	6	7	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
10	11	12	13	14	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
17	18	19	20	21	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
24	25	26	27	28	
.	

7	月	火	水	木	金
かん等	可燃	プラ類		可燃	
1	2	3	4	5	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
8	9	10	11	12	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
15	16	17	18	19	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
22	23	24	25	26	
かん等	可燃	プラ類			
29	30	31			

8	月	火	水	木	金
.	.	.	1	2	可燃
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
5	6	7	8	9	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
12	13	14	15	16	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
19	20	21	22	23	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
26	27	28	29	30	

9	月	火	水	木	金
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
2	3	4	5	6	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
9	10	11	12	13	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
16	17	18	19	20	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
23	24	25	26	27	
紙類					
30	

※小型家電製品で充電電池が取り外せないものは、小型家電回収ボックスまたは市内の消防署にお持ちください。

10	月	火	水	木	金
.	可燃	プラ類	不燃	可燃	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
7	8	9	10	11	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
14	15	16	17	18	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
21	22	23	24	25	
紙類	可燃	プラ類	不燃		
28	29	30	31	.	

11	月	火	水	木	金
.	.	.	.	1	可燃
かん等	可燃	プラ類		可燃	
4	5	6	7	8	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
11	12	13	14	15	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
18	19	20	21	22	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
25	26	27	28	29	

12	月	火	水	木	金
かん等	可燃	プラ類		可燃	
2	3	4	5	6	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
9	10	11	12	13	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
16	17	18	19	20	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
23	24	25	26	27	
かん等	可燃				
30	31	.	.	.	

※ごみ・資源物の分け方・出し方

- 生ごみは、水分を切り「燃やすごみ」に出してください。
- 資源物で、汚れのひどいものや取れない物は「燃やすごみ」または「燃やさないごみ」に出してください。
- 針の付いた医療器具は、医療機関または調剤薬局へ返却してください。
- はさみ・かみそり・包丁などの刃物類は厚紙などで包み「燃やさないごみ」に出してください。
- ※収集日当日の朝8時30分までにお願いします。
- ※お住いの地域で決められたごみステーションに出してください。

※「小樽市ごみ処理券」の使い方

- 単体で「小樽市指定ごみ袋」に入らず下の条件すべてを満たす場合、直接ごみに貼って出してください。
- 長さが1m以下のもの。
- ひとつの重さが50kg以下のもの。
- 容積が0.1㎡ (100リットル) 以下のもの。
- (計算方法: 縦(cm) × 横(cm) × 高さ(cm) ÷ 1,000 ≤ 100となるもの)
- ごみを入れた、透明・半透明の袋や段ボールに貼って出すことはできません。上の条件を超えるものは粗大ごみになります。
- ※粗大ごみは、右記の収集運搬業者許可業者へ収集を依頼してください。(有料となります)

収集運搬業者許可業者 (50音順)	電話
南大 森 産 業	22-3389
小樽市衛生化学工業	54-7506
南小 原 興 業	54-8316
小樽クリーンサービス	64-5300
小樽北 海 道 木 村	0133-72-6028
小樽 本 産 業	34-1677